

水道料金等について

○水道料金（2ヶ月当たり・消費税抜）

平成16年5月1日料金改定

種 別	用 途	基 本 料 金		超 過 料 金	
		使用量	金 額		
1 専用給水装置	(4) 公衆浴場用	20m ³ まで	1,888 円 (税込) 2,076 円	21m ³ 以上	1m ³ につき 119 円

○水道の使用に伴う下水道使用料（2ヶ月当たり・消費税抜）

令和8年10月1日使用料改定

汚 水 種 別	基 本 使 用 料		超 過 使 用 料		
	使用量	金 額			
一 般	20m ³ まで	3,124 円 (税込) 3,436 円	21m ³ 以上 60m ³ まで	1m ³ につき	183 円
			61m ³ 以上 100m ³ まで	1m ³ につき	201 円
			101m ³ 以上 200m ³ まで	1m ³ につき	219 円
			201m ³ 以上 600m ³ まで	1m ³ につき	239 円
			601m ³ 以上 1000m ³ まで	1m ³ につき	256 円
			1001m ³ 以上	1m ³ につき	264 円

○温泉の使用に伴う下水道使用料（2ヶ月当たり・消費税抜）

令和8年10月1日使用料改定

汚 水 種 別	基 本 使 用 料		超 過 使 用 料	
	使用量	金 額		
温 泉	公 衆 浴 場	1m ³ につき	70 円	

※公衆浴場に温泉を使用している場合、温泉汚水排出量は給湯量1.8ℓ（1升）当たり2ヶ月で 100m³=7,000円（税抜）です。
※給湯を中止した場合、中止した分の温泉下水道使用料はかかりません。

○温泉料金（2ヶ月当たり）

平成25年4月1日料金改定

用 途	毎分1.8ℓ（1升）当たり
公 衆 浴 場	15,048 円
	(税込) 16,552 円

○温泉加入金

平成25年4月1日加入金改定

用 途	毎分1.8ℓ（1升）当たり
公 衆 浴 場	94,500 円
	(税込) 103,950 円

※給湯権利を所有されている間は、温泉料金がかかります。（給湯を中止した場合でも、温泉料金はかかりません）
※給湯権利を廃止しても加入金の払い戻しはいたしません。再度給湯権利を所有するには改めて加入金が必要です。
給湯設備廃止に伴う工事費用はお客様の負担となります。
※源湯所有者であっても、一旦給湯権利を廃止し、再度給湯権利を所有される場合は、一般給湯の加入金となります。

○給水装置の新設又は改造(増径の場合に限る)に係る加入金

メーターの口径	加 入 金	メーターの口径	加 入 金
13mm	30,000 円 (税込 33,000 円)	40mm	400,000 円 (税込 440,000 円)
20mm	75,000 円 (税込 82,500 円)	50mm	600,000 円 (税込 660,000 円)
25mm	130,000 円 (税込 143,000 円)	75mm	1,500,000 円 (税込 1,650,000 円)
30mm	200,000 円 (税込 220,000 円)	口径が75mm以上は、流量比等を勘案して管理者が定める	

※増径の場合は、新口径に係る加入金と、旧口径に係る加入金との差額が必要です。

○水道料金早見表 (2ヶ月当たり・消費税込)

(4) 公衆浴場用

使用量(m ³)	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
20m ³ 以内は基本料金 2,076 円										
20	2,076	21m ³ 以上の料金については、以下の計算式の通り。 (計算式) {1,888円 + (使用水量-20) × 119円} × 1.1(税率) (小数点以下切捨て)								

○下水道使用料早見表 (一般:2ヶ月当たり・消費税込)

使用量(m ³)	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
20m ³ 以内は基本使用料					3,436 円					
20	3,436	3,637	3,839	4,040	4,241	4,442	4,644	4,845	5,046	5,248
30	5,449	5,650	5,852	6,053	6,254	6,455	6,657	6,858	7,059	7,261
40	7,462	7,663	7,865	8,066	8,267	8,468	8,670	8,871	9,072	9,274
50	9,475	9,676	9,878	10,079	10,280	10,481	10,683	10,884	11,085	11,287
60	11,488	11,709	11,930	12,151	12,372	12,593	12,815	13,036	13,257	13,478
70	13,699	13,920	14,141	14,362	14,583	14,804	15,026	15,247	15,468	15,689
80	15,910	16,131	16,352	16,573	16,794	17,015	17,237	17,458	17,679	17,900
90	18,121	18,342	18,563	18,784	19,005	19,226	19,448	19,669	19,890	20,111
100	20,332	101m ³ ~200m ³ までの料金については、以下の計算式の通り。 (計算式) {18,484円 + (使用水量-100) × 219円} × 1.1(税率) (小数点以下切捨て)								
150	32,377									
200	44,422									
300	70,712	201m ³ ~600m ³ までの料金については、以下の計算式の通り。 (計算式) {40,384円 + (使用水量-200) × 239円} × 1.1(税率) (小数点以下切捨て)								
400	97,002									
500	123,292									
600	149,582	601m ³ ~1000m ³ までの料金については、以下の計算式の通り。 (計算式) {135,984円 + (使用水量-600) × 256円} × 1.1(税率) (小数点以下切捨て)								
700	177,742									
800	205,902									
900	234,062	1001m ³ 以上の料金については、以下の計算式の通り。 (計算式) {238,384円 + (使用水量-1000) × 264円} × 1.1(税率) (小数点以下切捨て)								
1000	262,222									
1500	407,422									
2000	552,622	※1000m ³ 以上排出する使用者はその水質により、汚水水質による下水道使用料が加算される場合があります。								
3000	843,022									
4000	1,133,422									
5000	1,423,822									

※水道と温泉を使用されるため、(一般下水道使用料(税抜)+温泉下水道使用料(税抜)) × 消費税1.1となります。